



平成19年6月11日

各 位

会 社 名 株式会社 モ リ タ  
代 表 者 名 代表取締役社長 中 島 正 博  
(コード番号：6455、東・大証第1部)  
問 合 せ 先 執行役員 管理サービス本部  
副本部長 岩 室 敏 彦  
(TEL 06-6756-0102)

#### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成19年6月28日開催予定の第74回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の理由

- (1) 株主総会の招集に関し、株主総会参考書類等の一部をインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとすることができると認められたことに伴い、株主総会においてより充実した情報の開示を行うことができるよう第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)を新設するものであります。
- (2) 会社法第370条の規定により、定款に定めることによって取締役会における書面決議が認められたことに伴い、取締役会の機動的かつ効率的な運営を図ることを可能とするため、第25条(取締役会の決議の省略)を新設するものであります。

##### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

##### 3. 日 程

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 定款変更のための株主総会開催日 | 平成19年 6 月28日 |
| 定款変更の効力発生日      | 平成19年 6 月28日 |

以 上

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款  | 変 更 案  |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p>   | <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> |
| <p>第<u>15</u>条<br/>～<br/>第<u>23</u>条</p> <p style="text-align: center;">(条文省略)</p> | <p>第<u>16</u>条<br/>～<br/>第<u>24</u>条</p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p>  |
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p>   | <p>(取締役会の決議の省略)</p> <p><u>第25条</u> 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があつたものとみなす。</p>  |
| <p>第<u>24</u>条<br/>～<br/>第<u>34</u>条</p> <p style="text-align: center;">(条文省略)</p> | <p>第<u>26</u>条<br/>～<br/>第<u>36</u>条</p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p>  |

以 上